解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十二月九日開催の理事会及び評議員会の決議により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

佐賀県佐賀市与賀町二番一一号
財団法人佐賀県高齢・障害者雇用支援協会
代表清算人　渕上　誠

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年二月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

山形県鶴岡市美咲町二六番一号
職業訓練法人鶴岡産業能力開発学院
清算人　早坂　剛

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月四日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

福島県福島市置賜町一番二九号
社団法人福島県雇用開発協会
清算人　吉田　典男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

埼玉県新座市野火止一丁目一番二号
財団法人新座市都市施設振興公社
代表清算人　山本　雅之

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年三月十一日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

埼玉県春日部市粕壁三丁目一〇番四三号
粕壁三丁目A街区市街地再開発組合
清算人　山口禮三郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

東京都文京区湯島三丁目二六番一一号
財団法人全国米穀取引・価格形成センター
代表清算人　田原　文夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

東京都千代田区三崎町一丁目三番一二号水道橋ビル　社団法人東京都雇用開発協会
代表清算人　宇野澤虎雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年二月十日開催の臨時社員総会の決議により平成二十三年三月三十一日付で解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

東京都豊島区東池袋一丁目四六番一三号ホリグチビル六〇二号室
特定非営利活動法人全国精神保健福祉会連合会
清算人　川崎　洋子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日を以って存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

東京都港区虎ノ門四丁目三番二〇号　神谷町ＭＴビル一四階
財団法人貿易ビジネス支援センター
清算人　三浦　秀人

解散公告（第三回）

当法人は、寄付行為で定めた存立期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

神奈川県川崎市川崎区宮本町二番地二〇
財団法人川崎市リサイクル環境公社
清算人　工藤　豊

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

福井市大手二丁目七番一五号
社団法人福井県雇用支援協会
代表清算人　今村　善孝

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年一月二十二日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

静岡県袋井市川会三二六番地の一
社団法人報徳遠譲社第二分社川会下社
清算人　渡辺　明信

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

愛知県名古屋市中区錦三丁目三番八号
社団法人愛知県農住都市建設協会
代表清算人　倉内　巖

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

愛知県一宮市森本五丁目二五番三号
財団法人一宮地域職業訓練センター管理公社
清算人　森　昌宏

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年二月二十五日開催の臨時総会の決議により、平成二十三年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

愛知県一宮市森本五丁目二五番三号
職業訓練法人一宮職業訓練協会
清算人　田中　梭晤

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月五日

京都市下京区柳馬場通仏光寺下る万里小路町一七一番地
特定非営利活動法人京都資産相続相談センター
清算人　西村　真作